

令和8年度常総市教育運営方針

常総市教育委員会

本運営方針は、「令和8年度常総市教育委員会グランドデザイン」に基づき、
「夢をいただき 未来を創る ほっとな絆の 常総教育」を基本理念とし、
教育大綱の「じょうそう未来創生プラン後期基本計画」にも共通する「Ⅲ学校教育・
生涯学習の推進」章の5つの大項目ごとに目標方針を掲げ、その実現を目指します。

Ⅲ 学校教育・生涯学習の推進

1 学校教育を充実し、次世代を育てる

Ⅲ-1-1 学校教育

Ⅲ-1-2 青少年健全育成

2 生涯を通じた学習活動を促進する

Ⅲ-2-1 生涯学習

Ⅲ-2-2 スポーツ振興

Ⅲ-2-3 地域文化

Ⅲ－１－１ 学校教育

【指導課・学校教育課・学校給食センター・生涯学習課】

◎本年度の重点事項

- 学力向上プランに基づく各校の研究体制の充実と児童生徒の確かな学力の定着。
- NEXT GIGA に対応した学校 ICT 環境更新を推進し、学習環境を充実させる。
- 将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保を目指し、学校の部活動を学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくための改革を推進する。

(１) 教育内容の充実：指導課

○確かな学力を育む教育の推進

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・個に応じた指導の充実
- ・学習内容の定着を図るための工夫
- ・指導と評価の一体化
- ・教師の指導力向上
- ・保幼・小・中の積極的な連携
- ・夜間学級の指導の充実

○豊かな人間性を育む教育の推進

- ・不登校対策の強化
- ・学校の教育相談機能の向上
- ・生徒指導・援助体制の充実
- ・いじめの未然防止と早期発見，早期対応
- ・「考え，議論する道徳」への質的転換
- ・体験活動の実施
- ・課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりする活動の充実
- ・人権教育の推進
- ・豊かな読書を実現するための指導の充実

○心身の健康と体力の向上を図る教育の推進

- ・体力アップ推進プランの改善・充実
- ・部活動の適正実施の取組
- ・安全教育・安全管理の充実（生活安全・交通安全・災害安全の教育及び管理の実施）
- ・「生きる力」を育む健康教育の推進

- ・望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育む食育の充実

○時代の変化に対応できる教育の推進

- ・外国語教育の推進
- ・外国人児童生徒への教育の充実
- ・情報活用能力の育成を目指した ICT の効果的な活用
- ・理科教育の充実
- ・原子力エネルギー教育についての学習
- ・キャリア教育における体験活動の充実
- ・地域に愛され、地域から学ぶこどもの育成

○特別支援教育の推進

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実
- ・特別支援教育のサポート体制の充実
- ・相互理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実
- ・障害についての共通理解と特別支援教育の専門性を高める研修の推進
- ・幼児期から学校卒業後までの一貫した教育的支援

(2) 部活動の地域展開の推進：生涯学習課・指導課

○地域展開に向けた準備

- ・地域展開を円滑にするため、学校と行政が連携することにより、学校関係者、地域スポーツ団体等との意見交換会を開催し、調整を図るとともに新たな地域・クラブの設立を検討

○指導者の確保

- ・兼職兼業希望の教員、退職教員、一般、市職員等との連携による指導体制の構築

○活動場所の整備

- ・既存の学校施設を最大限活用するとともに社会体育施設との連携促進、施設利用にあたっては、生徒が安心して活動できる環境の整備

○指導者の報酬体系の構築

- ・指導者の専門性や活動内容に応じた適正な報酬基準を策定
持続可能な運営のため、受益者負担のあり方についても検討し、透明性の高い報酬体系の構築

○報酬に係る予算の確保

- ・運営開始に向け、指導者報酬及び運営管理のための適正な予算確保

○関係機関との連携

- ・中学校体育連盟との連携や、今後の部活動動向の把握

(3) 教育環境の充実：学校教育課

○情報化社会への対応

- ・R8.4月からの新タブレット端末導入によるサポート実施
- ・学校 ICT 環境の更新(校務支援・多要素認証・サーバー) することにより, オンプレミス型からクラウド型への移行

R8.5月にプロポーザル公募により業者を一括選定し, 新規システムの構築開始

- ・学校図書室システムのクラウド化により蔵書の学校間共有の検討
- ・既存ツール(AI ドリル・ロイロノート等)の検証, 及び新規ツール・ソフトウェアの導入検討
- ・電子黒板の導入を検討し, デジタルデータ化を推進し, 授業を効率化

○学校情報化の推進

- ・生成 AI 教材の導入
- ・AI ドリルの活用方法の事例研究・研修を通じての活用方法の拡充
- ・各校への ICT 支援体制拡充 (ICT 支援員の隔週訪問実施へ)
- ・セキュリティポリシーの周知徹底を図り, 事件・事故の未然防止

○備品等の整備

- ・算数, 理科を中心とした教材備品の確保及び一般備品の計画的な整備・充実
- ・学校図書の充実を図り児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援

○いきいき学べる教育環境づくり

- ・夜間学級の円滑な運営のための学習環境の整備
- ・庁用バス1台の廃止に伴う, 民間バス借上げ費用の一部負担により学習機会の支援と学校及び保護者の負担軽減支援
- ・学校プール等の学校施設の老朽化対策と効率利用の検討
- ・水海道小・水海道西中・石下西中の屋内運動場への空調整備工事の実施

○通学環境の整備

- ・「常総市通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検の実施及び関係機関との連携による安全対策についての協議の実施

○学校の安全対策の強化

- ・修繕対応まで含めた包括管理により, 学校生活環境の維持・迅速な復旧
- ・敷地内樹木の適切な維持管理を通じて, 安心して活動できる環境の創出
- ・絹西小校舎改築に係る基本・実施設計の実施

○就学支援の充実

- ・奨学資金貸与事業を拡充し, 均等な教育機会の提供と人材育成を支援
- ・奨学金返還支援事業を実施し, 経済的な負担軽減

- ・要保護者等への就学援助費支給を実施し，経済的な負担軽減
- ・外国籍未就学児童生徒の状況を把握して保護者へ就学案内を行い，学校への就学促進

○学校事務の共同実施の推進

- ・学校事務共同実施協議会の円滑な運営の支援
- ・各学校間連携を推進し，学校事務職員及び業務処理の資質向上の支援・推進
- ・各学校事務職員との面談実施と意向確認により配当予算等への反映

(4) 小中学校の適正配置の推進：学校教育課

○大生小学校及び五箇小学校の統合実施

- ・閉校準備委員会にて大生小への統合に関する詳細段取り協議
- ・五箇小閉校記念式典の準備運営開催

○玉小学校・石下小学校・豊田小学校の適正配置（統合）の推進

- ・適正配置検討委員会の開催協議により統合校の場所候補地の選定
- ・地元や保護者への内容共有説明，合意形成の促進

(5) 安全・安心な公立幼稚園の運営：学校教育課・指導課

○多様な保育ニーズへの対応

- ・両親が共に働き子育てをするという家庭形態の変化に伴い，長時間保育，長期休業日保育及び一時預かり保育など利用者の視点に立った保育ニーズへの対応

○教育環境の整備

- ・園と保護者を繋ぐ ICT 業務支援ツールの導入（R8 から導入）
アプリにより電話連絡による欠席電話受信労務の削減，園からの情報配信による園児生活の見える化，保護者満足度の向上
- ・修繕対応まで含めた包括管理により，施設や遊具等環境の維持・迅速な復旧
- ・園児数減少に伴い公立幼稚園の適正配置に向けた検討実施

○幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて

- ・保幼小職員による相互授業参観および合同研修会の実施
- ・発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の充実
- ・「架け橋カリキュラム」の実施・検証

(6) 学校給食の充実：学校給食センター

○安全・安心な学校給食の提供

- ・望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、内容豊かで栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食の提供
- ・「学校給食衛生管理基準」など各種マニュアル等に基づいた適切な衛生管理による食中毒発生の防止
- ・「常総市食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー対応の実施
- ・安全で衛生的な食材の購入
- ・職員の資質向上を図るため、各種研修への積極的な参加

○食育の推進

- ・栄養教諭による食に関する指導の充実
- ・食生活に対する正しい知識をもった児童生徒の育成
- ・「食育の日」「茨城を食べよう week」の啓発
- ・献立表や給食だよりを活用した、食に関する情報の提供や啓発の実施

○地産地消の取り組み

- ・郷土への関心を高め、自然の恵みや働く人々への感謝の心を養うため、地場産の米や野菜等の地域の食材を積極的に活用する地産地消の推進
- ・地場産農産物生産者との地場産物会議の実施

(7) 特色ある教育の推進：指導課

○夜間学級

- ・令和2年度より水海道中学校に夜間学級を開設
- ・様々な理由により義務教育を修了できなかった方、不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方、本国で義務教育を修了していない外国籍の方などを対象とした学習の場

○JOSO 教員アカデミー

- ・教員の資質・能力の向上を目的とし、市独自の研修機会の実施

○放課後補習教室（常総ほっとスタディ教室）

- ・市内5つの小学校と2つの施設（豊田文化センター・常総市立図書館）を会場とし、放課後に市内児童の学習支援を実施

Ⅲ－１－２ 青少年健全育成

【生涯学習課】

◎本年度の重点事項

- 青少年育成市民会議や市青少年相談員会，子ども会育成連合会等の関係機関・団体の組織強化及び連携強化を図り，地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する。
- 放課後子ども教室や体験活動の充実，地域資源の活用を通じて，多様な学びと交流の機会を確保し，青少年の主体性及び社会性を育む取組を推進する。
- 見守り活動や街頭指導，環境浄化活動の充実を図るとともに，関係機関と連携した安全・安心な地域環境の整備を推進する。

（１）青少年健全育成の推進：生涯学習課

○関係機関・関係団体との連携

- ・青少年育成市民会議や市青少年相談員会，市子ども会育成連合会など，教育関係機関・団体相互の連絡調整を図り，組織・地域ぐるみによる子どもたちの見守り，育成の推進

○育成組織の強化

- ・青少年育成常総市民会議（青少年の社会環境整備活動の実践，研修会の実施，少年の主張大会の開催，その他，青少年健全育成活動の推進）
- ・市子ども会育成連合会：１５地区１２３単位子ども会で組織（子どもまつり，指導者研修会等の開催及び秋まつりへの参加，地区子ども会野外体験等の支援）
- ・市青少年相談員会：特別青少年相談員１名・青少年相談員４３名で組織（青少年の健全な育成を阻害する要因である有害図書の実除活動，街頭指導パトロール活動等による不審者対策，「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動）

○学校・家庭・地域との連携

- ・放課後子ども教室推進事業（通称：ふれあいスクール）など，「学校・家庭・地域」が連携した「自主的な学び場」と「安全・安心な居場所」の提供，スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動を通じた子どもたちの健全育成の推進

○地域環境の改善

- ・不審者から児童・生徒を守る対策としての学校・地域の連携による「あいさつ・声かけ運動」の実践
- ・「こどもを守る１１０番の家」の事業充実の検討と警察・関係団体等との連携による安全な地域づくりの推進
- ・有害な環境の浄化活動，声かけ運動，街頭指導など地域ぐるみでの非行防止の推進

(2) 社会参加の推進：生涯学習課

○活動企画の充実

- ・学校外での体験活動や自然とのふれあいの場として、水海道あすなろの里を活用して、青少年の健全育成促進
- ・市内ボランティア等との連携による活動企画の推進
- ・ボランティア活動をはじめ、青少年が社会や地域に参加する機会の創出
- ・地元の高校と連携し、体験学習やボランティアの活動の場の確保

Ⅲ-2-1 生涯学習

【生涯学習課・図書館】

◎本年度の重点事項

- それぞれのライフステージに応じた多様な学習機会を充実させ、生涯にわたる学習の継続による1人1人の資質・能力の向上を目指す生涯学習を推進する。
- 水海道交流センターや地域交流センターを中心に関連施設と連携することにより、市内外の交流を促進する。
- 市民ニーズに応じた資料収集とレファレンスサービス等の充実に努め、図書館の利用促進を図る。

(1) 生涯学習環境の充実：生涯学習課

○推進組織づくり

- ・社会教育諸団体の活動の支援

○学習情報の提供

- ・広報紙及び市ホームページへの掲載や公民館等の施設に案内を掲示し、わかりやすく生涯学習情報を提供

○学習プログラムの提供

- ・あらゆる世代の多様な学習課題に対応可能な各種講座等の開催

○公民館活動の推進

- ・公民館まつりの開催など、地域協働の市民活動を活性化させる事業の推進
- ・地区公民館における自主活動の推進

○地域課題対応の活動推進

- ・家庭や親としてのあり方を学習する家庭教育の充実

- ・学校支援ボランティアを活用した地域コミュニティ醸成
- ・地域の人材を活用し，登下校を含む地域見守りや学習支援等の協力体制の充実

○訪問型家庭教育支援の推進

- ・地域人材を活用し，外国にルーツを持ち言葉や習慣の違いから孤立化している家庭に対する支援を推進

(2) 社会教育施設の整備：生涯学習課

○学習施設の機能充実

- ・多様な生涯学習の場を提供するための拠点となる生涯学習施設の機能充実
- ・老朽化した施設の整備改修
- ・新たな長寿命化計画を策定するなど施設毎の適正な維持管理及びあり方の検討

○施設の有効利用

- ・市民団体，企業等が実施するイベントや文化活動を支援することで交流人口を促進
- ・風土博物館「坂野家住宅」をはじめとする歴史的資産を活用した学習機会の提供

(3) 図書館活動の推進：図書館

○市民ニーズに応じた資料の充実やサービス

- ・図書資料及び視聴覚資料と逐次刊行物等の収集，整理，保存
- ・県立図書館及び県内外図書館との相互貸借を活用した資料提供
- ・雑誌スポンサー制度による雑誌の充実と財源の確保
- ・タイムリーな特集コーナーの充実
- ・バリアフリーサービスとして，来館困難者への宅配サービスの実施
- ・各種自主事業の実施
- ・外国語資料の収集及び提供等による多文化共生の推進

○ホームページ，インターネット等を活用したサービス提供やレファレンスサービスの充実

- ・蔵書検索，予約など図書館へのアクセス機能の充実
- ・調査，課題解決への相談業務（レファレンスサービス）
- ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスやレファレンス協同データベースの活用
- ・電子書籍導入の検討

○子どもの読書活動の推進

- ・新小学1年生への図書館利用案内の配布
- ・「小中学校のための図書館活用の案内」の活用による小学校の図書館見学の受入及び図書館出前講座の募集と貸出の促進

- ・中学生、高校生のキャリア教育のための職場体験の受入
- ・保育所、幼稚園、公立児童クラブへの巡回配本
- ・小中学校の学校図書館への配本事業
- ・読み聞かせボランティアの育成と小学校・保育所・幼稚園等への派遣及び図書館での「おはなし会」の開催
- ・子育て支援との連携によるブックスタート事業
- ・乳幼児と保護者を対象とした「赤ちゃんとあそぼう」の開催

○図書館サービス網の強化

- ・地域交流センター図書室への資料の貸出
- ・地域交流センター図書室への市立図書館返却ボックスの設置
- ・他の公立図書館との相互利用による、読書サービスの拡充

○施設の維持管理と活用

- ・図書館及び二水会館の建物など老朽化に対応した維持管理の推進
- ・各種団体や常総ほっとスタディ教室などの教育関係での視聴覚室等の貸出
- ・休日や学校休業期間中等の学習スペースとして視聴覚室等の開放
- ・二水会館における事業の実施及び団体等による利用の推進

Ⅲ-2-2 スポーツ振興

【生涯学習課】

◎本年度の重点事項

- 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりを進める生涯スポーツ社会の実現を目指し、安全で安心なスポーツ環境の提供及び整備に努める。
- 指定管理者との連携による社会体育施設の円滑な管理運営を図るとともに、民間のノウハウを活用したスポーツ事業を推進する。

(1) スポーツ環境の充実：生涯学習課

○生涯スポーツの普及

- ・子どもから高齢者までが自発的に継続してスポーツ活動を行える環境の整備
- ・地域の人材を活用した各種スポーツ教室の開催及び健康・体力づくりを重視した生涯スポーツの普及促進
- ・指定管理者と連携した新規スポーツ導入による、スポーツ事業の拡大

○スポーツイベントの開催

- ・スポーツを通してふれあい，市民相互の交流活動を促進する魅力あるスポーツイベントの企画運営

○自主企画の推進

- ・スポーツ大会やイベント等の市民による自主的な企画運営の促進と支援

○競技スポーツの振興

- ・スポーツ推進委員及びスポーツ協会を通じた，選手の育成・強化，指導レベルの向上，各種大会への出場奨励や大会誘致の推進

○スポーツにおける広域連携・産官学連携

- ・スポーツによる地方創生官民連携プラットフォームへの参画による，課題の解決やさらなるスポーツ活動の推進，新たな事業の展開

(2) スポーツ指導者・活動団体支援：生涯学習課

○指導者への支援と確保

- ・指導者養成講習会・研修会等への参加促進

○活動団体への支援

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体，スポーツクラブの円滑な活動の支援

○総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ，健康づくりを進める総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保及び活動内容の広報等の推進

(3) スポーツ活動の促進：生涯学習課

○スポーツ施設の整備

- ・施設の安全確保と長寿命化のための適正な維持管理

○学校体育施設の開放

- ・市民のスポーツ実践の場として，最も身近にある小・中学校体育施設の開放事業の円滑な運営の継続

○施設管理・運営体制の充実

- ・指定管理者との連携による市民の視点に立った施設管理と運営体制の推進
- ・市民が安全かつ快適に利用できる施設の整備

Ⅲ-2-3 地域文化

【生涯学習課】

◎本年度の重点事項

- 地域の歴史や芸術・文化に触れる機会を創出し、地域の歴史や芸術・文化についての知識や関心を深める。
- 市民の自主的文化・芸術活動を支援する。また、再生のできない郷土遺産の保全、歴史的建造物、資料等の利活用を推進する。

(1) 地域文化の継承：生涯学習課

○文化事業の推進

- ・地域文化の継承を図るため、文化財の公開を進めるとともに、文化財に指定されていない有形・無形の資源の保護

○地域文化情報の発信

- ・長塚節文学賞など、地域固有の文化事業の推進による積極的な情報の発信

(2) 地域文化の活用：生涯学習課

○文化財の活用

- ・文化財の観光・交流資源としての活用を進めるため、道の駅常総やサイクリングロードと連携

○文化団体への支援と情報提供

- ・市民が芸術文化に触れる機会を創出するため、文化協会や各種文化団体の取組みを支援
- ・住民の照会等に迅速に対応するための資料の整理・把握、職員の質の向上と情報提供のための環境整備（デジタルアーカイブ事業）

(3) 郷土愛の醸成：生涯学習課

○学校と連携した生涯学習の充実

- ・学校行事や授業で、文化芸術に触れあう機会や興味をもつきっかけ作りを推進
- ・校外学習の一環として、地域交流センターや坂野家住宅の見学等、文化芸術に対する感性の育成、地元愛の醸成